様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2023年　　11月　　28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） でじたる　いんぱくとかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 Digital Impact株式会社  （ふりがな）　　　　　たなか　いっせい  （法人の場合）代表者の氏名 田中　一生　　印  住所　〒150-0044  東京都渋谷区円山町5番5号Navi渋谷Ⅴ3階  法人番号 8011001145981  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略及び施策の推進 | | 公表日 | 2023年　11月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WEBサイトで公表 ※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf ※デジタル技術による社会や自社の競争環境への影響：P4当社WEBサイトで公表 ※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf※ (参考)対話/生成AIの出現による社会や自社の競争環境への影響：P5当社WEBサイトで公表 ※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf※企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性：P12 | | 記載内容抜粋 | 1. デジタル技術の進化や社会課題の出現が、企業に対してビジネスモデルの変革を突き付けている。時代変化の中で、持続的な企業価値の向上を図るため、デジタルトランスフォーメーションに取り組み、ミッション及びビジネスモデルを磨きこまなければならない。  * スマートグリッド、電子コンピューター等のデジタル技術や地方創生、サーキュラーエコノミー等の社会課題が企業のDXを大きく促す  1. 対話/生成AIの普及により会社やビジネスは大きく変わってゆく。対話/生成AIはルーティンワークをこなし、人間は人ならではの業務により多くの時間を割ける傾向となる。  * 対話/生成AIが行う業務：決まりきったルーチンワークの傾向、AIが担うことで迅速･正確性が向上し、処理量も増加 * 人間が行う業務：人間ならではの業務により多くの時間を割けるようになる。業務の質と対応力が向上  1. MVV及びBusiness Modelを実現するため、自社のデジタル環境を整備。   自社のデジタル環境整備に公表   * Business Modelの実現に向けてIT環境を整備。HP、マッチングサイト、顧客管理、マーケティング、営業支援系、分析を導入 * 顧客接点はHP・マッチングサイト、基幹系システムは顧客管理システム、マーケティング/分析システムは分析システム・マーケティングシステム・営業支援系システムを導入   システムアーキテクチャ：   * 顧客接点として、HP及びマッチングサイトを導入 * HP：TOP画面、ニュースサイト等 * マッチングサイトサイト：DX案件紹介、利用者の声等 * 基幹系システムとして、顧客管理システムを導入 * 顧客管理システム：顧客マスタ、アクセス履歴、メール開封履歴等 * マーケティング/分析システムとして、分析システム・マーケティングシステム・営業支援系システムを導入 * 分析システム：データ収集、名寄せ等 * マーケティング：シナリオ、配信等 * 営業支援系：営業履歴等   ※補足説明  MVV：（ <https://digital-impact.jp/mission-vision-value/> ）に公表   * MISSION：枠にとらわれず、無限大の価値を創出する。 * VISION：事業を通じて、新しいことに挑戦し、新しい価値を創造する。 その事業を通じて自らを変革・成長し、世界を前進させる一助を担う。 * VALUE：価値を常に問い続け、起業家マインドをもって視座を高め、大きなことを共に成し遂げ、ステークホルダーや社会に還元する。   Business Model：（ <https://digital-impact.jp/business/> ）に公表   * Digital Impactは、世界各国において、コンサルティング、プロフェッショナル人材紹介、エンジニアリング、ITソリューション、アウトソーシング、教育研修、事業投資の事業を行っております。我々は、お客様のさらなる企業価値向上に向けて、世界各地における様々な課題の解決や事業/組織変革を推進しようとするお客様のご支援をエンド・ツー・エンドで推進いたします。我々は、枠にとらわれず、無限大の価値を創出することを使命とします。事業を通じて、新しいことに挑戦し、新しい価値を創造していき、その事業を通じて自らを変革・成長し、世界を前進させる一助を担います。価値を常に問い続け、起業家マインドをもって視座を高め、大きなことを共に成し遂げ、ステークホルダーや社会に還元します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 経営執行を行う株主総会にて、承認された公開文書 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略及び施策の推進 | | 公表日 | 2023年　11月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WEBサイトで公表※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf※データを起点としたシステム整備及び機能強化の取組み：P13 | | 記載内容抜粋 | ・Digital Impactとして自社向けに、顧客管理システム/マーケティングシステム/営業支援系システム/分析システムを導入  ・各システムの機能及びデータを整備  -マーケティングシステムは興味関心データ、開封データ、クリックデータ、アクセスデータを整備  -営業支援系システムは、会話データ、顧客接点データ、営業の行動データ、顧客属性データを整備  -顧客管理システムは、データ連携機能、データ処理機能、ロジック機能、目的別DBを整備  -分析システムは定型/非定型分析、集計、ドリルダウン、レポート算出処理を整備 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 経営執行を行う株主総会にて、承認された公開文書 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社WEBサイトで公表※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf ※CDO組織/人材の設置：P9  ※デジタル組織におけるタレントマネジメントの基本的考え方：P10 | | 記載内容抜粋 | ■CDOの職務及び役割として、以下を定義  職務   * データを組織的アセットとして管理 * データの質、整合性、信頼性を管理 * データガバナンスを主導 * データアナリティクスを主導   役割   * データの探索、収集、保管の監督 * データガバナンスの方針設定、仕組みの構築および監督 * データアナリティクスのインフラ整備とデータ分析に基づく意思決定文化の醸成 * データ提供の統制   ■デジタル組織のタレントマネジメントの考え方を整理  基本構成要素   * ビジョン・モデル：専門職人材に対して組織が提示する人材ビジョンが明確か？、目指すべき人材モデルが定義されているか？ * 人材ポートフォリオ：目指す人材の種類・階級の構成は定義されているか？目指すポートフォリオに対して、実現方法と採用等の具体的計画は明確か？ * キャリアパス・評価・報酬制度：専門職人材に適合したキャリアパス等の制度が整備されているか？制度が適切に適用され、不条理な格差が生じていないか？ * プロジェクト創出・実行：人材が活躍して成長できる機会が提供できているか？プロジェクト活動を公正に評価して、成長に貢献できる仕組みがあるか？ * 育成・能力開発：専門人材に求められるスキル・経験が定義されているか？スキル・経験を育成・開発する有効な方法・環境があるか？   ■デジタル人材の教育研修   * 従業員5名には月次でスキルアップ研修会を開催 * プロジェクト参画時には都度DXに係るプロジェクトの中身を相談 * パートナーの2社にはプロジェクトの切れ目ごとに情報セキュリティチェック、案件情報の共有等を図っている |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社WEBサイトで公表 ※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf※データを起点としたシステム整備及び機能強化の取組み：P13 | | 記載内容抜粋 | システム機能強化に向けて以下の施策を推進  ・顧客情報をキーとして、HP及びマッチングサイトからの流入顧客によるマーケティング施策のOne to Oneの実現  ・BIダッシュボードの高度化により、HP業界×企業規模、企業規模×役職等のクロス分析 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略及び施策の推進 | | 公表日 | 2023年　11月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WEBサイトで公表 ※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf※社内DXのKGI/KPIに係る達成状況：P7 | | 記載内容抜粋 | 1. 社内DXシステムの一元管理：すべての情報を一元化、かつリアルタイムに共有する。（一元管理率100%） 2. 社内DXシステムの情報管理網羅率：情報管理方法を見直し、最適化する。（実施対象システム網羅率100%） 3. 社内DXシステムのアクセスロケーションフリー：一元管理した情報へのアクセスのロケーションフリーを達成する。（実施率100％） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　11月　14日 | | 発信方法 | ■代表メッセージHP：  <https://digital-impact.jp/message/> ■当社WEBサイトで公表 ※https://digital-impact.jp/wp-content/uploads/2023/11/DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E5%8F%8A%E3%81%B3%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E6%8E%A8%E9%80%B2.pdf※データを活用したパートナーとのコンサルティングサービスの高度化：P15 | | 発信内容 | ■経営者メッセージをHPで発信  https://digital-impact.jp/message/  事業ケイパビリティの拡大を推進しており、エンジニアリング事業は顧客接点/基幹系/データ分析・マーケティング領域、ITソリューション事業はSaaS/PaaS/IaaS領域、アウトソーシング事業は業務改革、投資事業はスタートアップ企業とのアライアンス推進、プロフェッショナル人材紹介事業はDX/新規事業/PMO・SAP導入のプロフェッショナル人材の紹介を推進する等、世界各国の先進的なパートナー企業との事業提携を踏まえて、最高レベルのサービス・ソリューションをご提供できる体制を整えています。  ■データを活用したパートナーとのコンサルティングサービスの高度化  ・Digital Impactと協働しているパートナー企業とデータを流通して、各企業が抱える課題の更なる深堀を実施  ・幅広いコンサルティングサービスのみならず、特定技術に特化した先進的なコンサルティングサービスの提供が可能 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 実施時期 | 2023年10月頃 | 2022　年　　1月頃　～　　　2023年　　6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、DX推進ポータルより提出済みです | 実務失効総括責任者である代表取締役社長の管轄のもと、CRM及びMA導入・運用管理を通じた定期的なチェック  ※詳細はマーケティングベンダーであるTecpotatoとの議論資料「20230607\_Digital Impact御中\_第七回定例会資料」を参照ください。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 実施時期 | 2023年10月頃 | 2022　年　　1月頃　～　　　2023年　　6月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ対策支援サイトにて、SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言を行なっています。 | 実務失効総括責任者である代表取締役社長の管轄のもと、CRM及びMA導入・運用管理を通じた定期的なチェック  ※詳細はマーケティングベンダーであるTecpotatoとの議論資料「20230607\_Digital Im |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）   1. (5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。